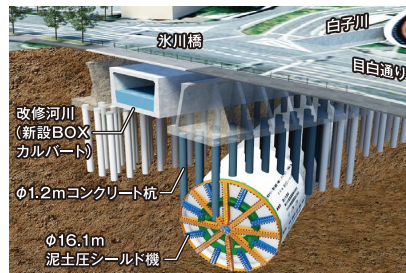


### 支障物切削シールド工法

支障物切削シールド工法は、シールドトンネル計画位置に撤去不可能な支障物がある際に有効な工法です。直径10mを超える大断面シールド機で、鋼製セグメント(φ2150 下水管)やRC杭(φ1200×46本)などを切削した実績があります。今後、RC連壁、PHC杭等の切削にも適用が計画されています。基本的には、傾斜型カッターと特殊ビット等を装備したシールド機で、直接支障物を切削することで支障物を細かく破断し、シールド機内に取り込む工法です。当社が開発した円弧状切削ビットや障害物接触判断システムのモニタリング技術を活用することで、支障物切削をより確実に行います。



担当部署 関西支店 営業部 担当者 辻 浩樹

Tel 06-6265-4540 Fax 06-6265-4538

### 技術の特徴

本システムには以下の特徴があります。

- ①様々な打設パターンで対応可能な汎用システムで誰でもが簡単に操作できるシステムになっています。
- ②種々の集計や管理グラフ、発注者毎の帳票出力に対応しています。
- ③本システムの導入には、大きな設備投資を必要としません。

### 技術の実績と今後

本システムは、2016年より本格的に現場に導入、異なる発注者(国交省、NEXCO、鉄道、電力、建築)の多様な工事で実証・運用を重ねてきました。また、国交省が推進している「i-Construction」のサプライチェーンマネジメント導入にも連動して、生コン工場との連携にも取り組んでおります。

T-CIM/Concrete  
概要図

